

石川県行財政改革推進委員会（平成20年6月9日）発言概要

開会挨拶（角田総務部長）

本日は、ご多用中にもかかわらずご出席を頂き、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、平素から、本県行財政改革をはじめ、県政へのご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

また、私どもが取り組んでいる「石川県行財政改革大綱2007」の策定の際には、委員の皆様から多くの貴重なご意見を賜りました。改めてお礼を申し上げます。

さて、本県の財政状況でございますが、団塊世代の職員の大量退職による退職手当に加え、社会保障関係経費、公債費など、義務的経費が毎年相当程度増えてきておりまして、そのような中で県民ニーズに応えていかなければならない、そのための行革であります。

一方で、地方分権も第2期地方分権の時代を迎えておりまして、仕事の方は増えていく状況となっております。財政状況は厳しい、担当する事務はどんどん増えていく中でどうやっていったらよいのかということに答えを出して行かなければいけない。そういう行政改革だと思っています。

本年度は、この「行財政改革大綱2007」に取り組んで2年目にあたり、真価を問われる大事な年であります。

委員の皆様には、このあと、平成20年度の実施計画や、今後の大綱の取り組みについて、率直かつ忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

会長選任（普赤行政経営課長）

議事に入らせていただきます前に、委員の皆様にはご存じのことと思いますが、昨年9月に、本委員会の会長をお務めいただきました慶伊先生がお亡くなりになりました。改めて、慶伊先生に哀悼の意を表したいと思います。

後任には、知事から石川県立大学の丸山利輔学長に委員の就任を要請し、丸山学長にはご承諾いただいたところです。

現在は、会長職が不在の状況となっております。要綱第4条第1項の規定では、会長は委員が互選することになっております。どなたかご発言をお願いします。

（木崎委員）

慶伊会長の後任である丸山学長にお願いしてはいかがでしょうか。

（普赤行政経営課長）

木崎委員から丸山学長にというご発言がありました。これにご異議ありませんでしょうか。（異議なしの声あり。）

それでは本委員会の会長は丸山学長にお願いすることといたします。これ以降の議事につきまして丸山会長にお願いいたします。

(丸山会長)

ただ今、大変重い委員会の会長にご指名をいただきました県立大学の丸山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先ほど、角田総務部長のご挨拶にもありましたが、石川県政を取り巻く環境は大変厳しいとお伺いしております。この中であって、行財政改革は着実に進めていかなければならない、私、一県民としてもそう考えております。

このような中にありまして、当委員会の使命は、県が具体的にどのような改革を実行していくのかを見定め、必要な提案とか助言を積極的に行っていくことだと承知しております。委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

そして、副会長につきましては、引き続き、大ベテランの深山委員にお願いしたいと思っております。

行財政改革大綱 2007 平成 19 年度実施状況及び平成 20 年度実施計画について
(普赤行政経営課長)

お手元でございます「行財政改革大綱 2007 平成 19 年度実施状況及び平成 20 年度実施計画」に基づきましてご説明させていただきます。

資料の 1 頁目をお開きください。

左側に目次がありますが、現在の「行財政改革大綱 2007」は、「コスト・スピード・サービスの質を重視した、県民の視点に立った行財政運営」という基本理念の下、4 つの基本方針に沿って諸改革を実施することになっています。ゴシックのところですが、
「1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備」、
「2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」、
「3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し」、
「4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化」この 4 つを基本方針としています。

右側頁の 1 頁以降ですが、資料の構成として、大綱の内容、大綱での目標となっており、続いて、それぞれの取組項目ごとに「実施スケジュール」、
「19 年度の実施状況」、
「20 年度の具体的な取組内容」の順に記載しています。

かなりのボリュームになりますので、説明に当たりましては、全庁的に共通する項目などを中心にピックアップをして説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の 2 頁をお開き下さい。

はじめに、「時代の要請に的確に対応する組織体制の整備」及び「環境変化に対応した組織改正」については、平成 19 年度には、危機管理の専任組織として危機管理監と危機管理監室を設置したほか、農林水産部本庁組織の再編や、地方自治法改正による出納長制度の廃止に伴います出納室の設置などを行ったところです。

次に、平成 20 年度については、環境部に地球温暖化対策室、健康福祉部に地域医療推進室を設置いたしまして組織改正を行ったところです。

4 頁をお開き下さい。

「2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」については、「県債残高の抑制」、
「基金残高の確保」の 2 つを基本方針として、取り組むこととしており、以下、具体的な取り組みを記載しています。

下段の「税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化」については、先の三位一体の改革による税源移譲に伴い、個人住民税の滞納の増加が懸念されますので、徴収対策を強化するため、平成19年度から、4名の専任職員を配置して、希望のあった8市町の税務職員に対する実務研修でありますとか実地指導を実施しました。平成20年度は、引き続き、希望のある5市町の徴収事務の支援に加えて、県による直接徴収を6市町で実施することとしています。

5頁をご覧ください。

上段の「税負担の公平を図る滞納整理の促進」については、平成19年度から自動車差押え用タイヤロック、これはタイヤをロックして車を動かさないようにする装置がありますが、こうしたタイヤロックの活用でありますとか、インターネット公売の活用による滞納整理の促進などに取り組んできました。インターネット公売では、31点中24点が売却でき、その代金は、636千円となったところです。

6頁をお開き下さい。

上段の「広告収入の確保」については、平成19年度から、県の全戸配布の広報誌であります「ほっと石川」などの印刷物、県のホームページ、あるいは産業展示館や音楽堂などの施設掲示において広告主の募集を行い、実績として、8,700千円程度の収入がありました。

また、20年度に向けて、募集対象を広告代理店とすることや、広告媒体別のグループ化など募集方法の見直しを行いました。一般競争入札により募集を行ったところ、昨年を上回る11,600千円程度の収入が見込まれているところです。

7頁をご覧ください。

「遊休財産の整理、処分」については、未利用財産の利活用策について検討を進め、利用が見込めないものについては、一般競争入札による売却に努めた結果、19年度の売却実績は、旧河北台商業高等学校グラウンド敷地など14件、474百万円余を売却したところです。

8頁をお開き下さい。

「定員適正化計画の見直しと職員費の削減」は、私ども知事部局の職員については、平成19年度からの5年間で250人程度削減することとしています。

詳細については、最後の46頁をお開きいただきたいと思います。

「定員適正化計画」という表であります。計画は平成19年度から23年度までの5年間で250人の削減という計画になっています。この表の上から3段目の実質知事部局職員数(A)+(B)欄というところをご覧ください。基準年である平成18年の知事部局の職員数3,782人が基準となっています。20年4月現在では、短時間再任用制度の活用による正規職員の代替も含めまして、3,585人となっています。この数字は、平成18年を基準年として差し引きで197人の減となっています。その内訳としては、19年度、20年度の取り組みを合わせたものですが、庶務事務の集約化によるもの6人、平成16年度の農林土木事務所の再編に伴うもの27人、派遣職員の引き上げ14人などとなっています。今後とも、民間委託の推進をはじめ、事務事業の見直しなどに取り組み250人の削減を達成したいと考えています。

それでは、戻りまして資料10頁をお開き下さい。

一般行政経費の削減の項目である、上段の「内部管理事務の集約化」については、19年度から庁内にワーキンググループを設置して、本庁各部局にある事務センターの集約を検討してきました。その結果、本年7月から、本庁内3階に総務事務管理室を設置し、本庁職員の給与・旅費事務等の内部管理事務を一元化することとしました。

今後は、出先機関の内部管理事務の集約に向け、円滑な導入方法などを検討していきたいと思います。

次の「公用車運行業務の見直し」については、総務部、農林水産部、土木部のように本庁の各部局でそれぞれ運行管理業務を行っていたものを一元化できないか検討し、本年4月から総務部管財課の中に公用車運行管理室を設置し、これまで各部局で行っていた運行管理業務の一元化を図るとともに、運転職員についても退職不補充の基本原則の下、配置人数の適正化に努めているところです。

12頁をお開き下さい。

一番下から13頁上段にかけての「投資的経費の抑制」については、地域経済等にも配慮しながら、引き続き、標準財政規模に対する投資的経費の比率を全国平均を目途に順次抑制を図っていきたいと考えています。ちなみに平成18年度決算で本県は41.7%、全国平均は31.0%ということで全国18位です。

下段にあります「施策目的に沿った公共事業の重点化」や14頁の「公共事業の総合コストの縮減」のほか、「本県独自の地域の実情にあったローカルルール of 積極的活用」に取り組んでいるところです。

17頁をお開き下さい。

「3時代の变化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し」の「(1)時代の变化を踏まえた事務事業の廃止・見直し」についてであります。

「県立大学附属経営農場の廃止」につきましては、宝達志水町にある附属経営農場を廃止しまして、必要な機能を野々市町の附属実験農場に移転するための検討をすることにしていきます。

次の「児童会館機能の見直し」については、平成20年4月から、これまでの児童会館を「いしかわ子ども交流センター」に改めて、民間企業や大学にご協力をいただきながら展示コーナーを新設するとともに、子どもの権利擁護に関する業務を新たに付加するなど、機能の充実を図ったところです。

20頁をお開き下さい。

「(2)役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管」のうち、中程の「消費生活相談体制の見直し」については、市町との連携を図りながら、県では高度の専門性、広域の見地からの配慮を必要とする苦情の処理、あっせん等に重点化するという一方で、同時に住民に身近な市町の相談窓口の充実を支援するため、本年度は、市町の首長さんや幹部の皆さんを対象としたセミナーの開催、重点市の相談員の研修への派遣などについての支援を行うこととしています。

下段の「県立美術館喫茶室の民営化」については、平成20年9月の県立美術館のリニューアルに併せて、喫茶コーナーは民間企業に行っていただくことにしています。

22頁をお開き下さい。

中程の「電気事業の民間への譲渡」については、平成21年度中の民間譲渡を目指し

ており、19年度には事業譲渡に向け、譲渡対象資産の評価や、国や地元市町などの関係機関と協議を行ってきました。今年度は譲渡先選定委員会を設置しまして、譲渡先の選定を進めていくこととしています。

次の「市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務の見直し」については、市町における社会教育主事の配置が進んでいますことから、平成19年度限りということでこれまで市町へ派遣していましたが、社会教育主事を全て引き揚げるとともに、各教育事務所の社会教育課を廃止し、この4月から、その業務を本庁生涯学習課へ集約しています。

23頁以降の「(3) 公社外郭団体等の見直し」については、これまでも県議会での審議や提言も踏まえ、派遣職員の引き揚げなど県関与の縮減に取り組んできています。具体の項目については、24頁以降になりますが、まず、24頁上段の「公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ」については、平成19年度には教育委員会との併任職員を含め合計15人を引き揚げ、149人としたところであり、今年度は、さらに1人を引き揚げしたところです。

28頁をお開き下さい。

「まちづくりセンターと建設技術センターの統合」については、今年3月末をもって建設技術センターを解散し、いしかわまちづくりセンターに業務を移管しまして、名称を「いしかわまちづくり技術センター」としたところです。

32頁をお開き下さい。

「4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化」ですが、下段の「外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用」については、平成19年度には、新たに、歴史博物館の受付や解説業務、中央病院の外来診療科窓口業務や医療用器材の洗浄・滅菌等業務、県立図書館の窓口業務について委託等を行いました。

20年度からは、新たに、本庁電話交換業務、いしかわ子ども交流センター業務、金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務、県立美術館の受付・看守業務の委託等を行いました。調理業務については、今年4月から警察学校において委託を開始しましたし、金沢中央高校においては、夏休み明けから民間委託に取り組むこととしています。

33頁をご覧下さい。

「指定管理者制度導入施設の拡大」については、平成20年度から新たに、青年の家、少年自然の家、自然史資料館、総合スポーツセンター、武道館及び卯辰山相撲場について指定管理者制度を導入しています。

次に「(2) 地方独立行政法人制度の活用・検討」についてですが、「県立大学、看護大学」については、昨年12月に、有識者、両大学長、庁内関係部局からなる「公立大学法人制度活用検討委員会」を設置しまして、大学間の競争が激しくなる環境下を勝ち抜く魅力ある大学づくりを行うため、公立大学法人制度の活用方策の検討を行っていたが、本年4月に、知事に報告書の提出がなされたところです。今年度は、この提言を受けて、法人化に向けた具体的な作業に着手することにしています。

38頁をお開き下さい。

「兼六園周辺文化施設の活性化」についてですが、県立美術館については、9月20日にリニューアルオープンを予定しているところであり、現在改修工事を進めているところです。また、石川近代文学館については、ご案内のとおり、去る4月26日に石川

四高記念文化交流館として、リニューアルオープンしたところです。

41頁をお開き下さい。

下段の「管理職員のマネジメント能力強化」については、組織としての総合力を最大限に発揮し、複雑高度化する行政課題に的確に応えるため、昨年度、新たに新任課長研修において、外部講師を招きまして、管理者としてのマネジメント能力向上研修を行ったところです。今年度も引き続き、各種の研修を通じまして、管理職員のマネジメント能力強化に努めていきたいと考えています。

45頁をお開き下さい。

上段の「職員の健康管理対策の充実」については、職員のメンタルヘルス対策として、19年度から、本庁に臨床心理士による相談窓口を開設して、職員やその家族の心の悩みとか不安等についての相談に応じています。また、「勤務軽減プログラム」というものを設けまして、長期間にわたる病気休暇とか心身の故障による休職からの職務復帰を円滑に行うための取り組みにも積極的に取り組んでいるところです。

下段の「子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善」については、特定事業主行動計画が平成17年度の実施から3年が経過したことから、進捗状況を検証し、新たに、育児短時間勤務制度の導入や育休復帰者を対象とした職務復帰支援研修の実施などを盛り込み、本年5月に計画の改定を行ったところです。

行財政改革大綱2007の平成19年度実施状況及び20年度実施計画の概要については、以上です。

質疑

(眞鍋委員)

今年2年目ということで、この行財政改革が県庁職員の皆さんにどのくらい周知されていて、かつ、取り組まなければならない課題であるかというふうに意識されているのか。また職員への啓発に対してどういう方策に取り組んでいるのか。

(普赤行政経営課長)

行革大綱の実施状況及び実施計画につきましては、知事を本部長とし、各部局長で構成する行財政改革推進本部会議というものがありまして、先日、概要を説明し職員に周知するような手続きを取ったところです。また、いろんな研修の際に、私が直接出向いたり、私どもの職員が出向き、この行革大綱の内容についてそれぞれの職員には研修を通じて周知をしています。

(細野委員)

全国の各自治体は予算的に大変だが、石川県にはどういう特徴があり、強みや弱みがあるのか。いわゆる県の行政の「見える化」をもう少ししていただきたい。資料を見ても項目が多すぎて、20年度に石川県が何を中心に取り組んでいくのかがわかりにくいし、この資料の説明に入るときに本行革のキーワードを言われたが、私にはキーワードがこの資料のどこを見ればよいのかわかりにくかった。県庁職員は理解していると思うが、私にはよく分からないので、問題の「見える化」がまだまだ不十分だし、添付資料

でもいいし漫画的なものでもいいので、こういう事を目指しているということを示して欲しい。例えば県の財政はこういうところは全国平均でも、こういうところは悪いし、こういうところは良いところだと、それでどういふところを改善していきたいのですというのを見立ててないと。昨年の独立行政法人化の時も予算がないので法人化して県立大学2つを1つにみたいな動きをされても非常に困るので、サービスを充実したいところだけど十年、二十年、三十年と継続していく中で見直さないといけないのはこういうところなのです、ということをもう少し分かりやすくしていただきたいのが第一印象です。

二番目は、今回のテーマの中に工業試験場や石川県産業創出支援機構(「ISICO」以下同様)の中にもかなり県の予算を使っていると思う。工業試験場は何年も前から民間ではできないような研究開発をしていることは聞いて知っているが、そこで使われている予算は県の予算だけでなく、民間からの委託研究開発費が入っている。民間からの研究費の比率を上げていくためには、県庁の役割を民間ともっと合理的に役割分担できないのか。県が民間の力を使う場合にはどうしても業務の委託になってしまいがちである。ISICOも平成11年の設立以来、非常に幅広い分野で業界の支援をしているが、この分野だけはどんなことがあってもISICOがやります、石川県の強みはここなのですということをししないと、現状では世界に通用するような業界を育てていくようにはなっていないのです。私は民間とISICOの連携についてもっとやってよいのではないかと思います。そうでないと民間は民間、ISICOはISICOで壁ができてしまうとやっていることが離れてしまい、県の予算にしても、もったいない使われ方になってしまう可能性があります。それは工業試験場やISICOだけのことではなく、県はあらゆるところを見直して、各部署にどういう課題があるのかをあげてまとめないと、私としては県当局が山ほどある課題の中から拾ってきたのかと感じてしまう。それだと本当に肝心なところが抜ける可能性がある。この2点があるかと思います。

(角田総務部長)

この資料の性格は何かといえば、行革大綱2007という憲法があってそのフォローアップをするための資料であります。おっしゃられた理念は行革大綱の本体にありますので、重複をさけて事実関係だけを整理し記載したものです。工業試験場などの件については、議会でも試験研究機関を掘り下げて調べていきたいという話をいただいており、図らずも議会の行財政改革推進特別委員会のテーマになっております。機会を捉えながら少しずつでも改善していきたい。

(深山副会長)

今回の報告は昨年策定したときの項目がどういう形で進捗していくかをまとめたものだが、策定以後に新しい状況変化があった場合にこういうものも加えてくださいとか、こういう項目は策定時には議論を忘れていましたということがあった場合には、この委員会で議論をすることができるのかどうかをお聞きしたい。例えば能登半島地震もありました。石川県も財政が厳しい中で復興していかなければいけないということは、この行革大綱策定時にはなかった問題ですし、道路特定財源の一般財源化や地方への分権も

含め、将来県はどういうふうになっていくのかということなどマクロ的なものでいくつかの条件が変わっていくが、昨年決めたものの進捗率だけを議論していくという内容でよろしいのでしょうか。

(角田総務部長)

今回報告させていただいていることの中身は行革のフォローアップですが、委員会の機能としては設置要綱にもありますが、幅広く行財政改革を推進するために事項を調査審議し、提案助言を行うとありますので、場合によっては様々な変化を受け止めてご議論いただければ良いと思います。私どもから報告したのはたまたまフォローアップということですが、過去に決めたものを一切報告しないという訳にはいかないもので、まず報告させていただいたものです。

様々な行政上の課題については、幅広い意味では行政改革ということかもしれませんが、それぞれの分野で、例えば能登の地震災害からの復興であれば、知事が本部長の復興本部を立ち上げており、先日も会議がありました。1年2ヶ月が経過し現在ではかなり見通しがたつようになってきました。道路特定財源の方は、まだはっきりしたことは分からないという状況です。今年に関して言えば特定財源も暫定税率も堅持されていますが、来年度以降のことは何も決まっていないということで、秋以降の議論の中で決まってくる。分権についても、どういう範囲の国道整備事業が都道府県に移譲されるかということが決まらなないと、それに必要な財源も決まらないという状況で、これも今の段階でははっきりしたことは示されていない状況です。我々としては道路整備が必要でこれまでも道路特定財源以外に一般財源を投入してきている地域でありますので、必要な財源が確保できなくなるような一般財源化の決定を行われたのではかなわないので十分注視していきたい。

(伊藤委員)

このフォローアップについて、単位が人や円のところは削減だと思うが、その年その年の新規のプロジェクト案件、政策案件がたくさん入ってくるのか。様々な施策には新規案件、継続案件、それから廃止案件があると思うが、行革でマイナス要素があってもアイデアやオリジナリティの高い政策は出していけると考えるし、そういう案件が職員を元気にしていくのではないかと考えます。企業でも予算を減らそうが、人数を減らそうが新規開発の件数だけは減らさないようにしている。予算にも新規なら印をつけるとかという視点も重要だと思います。

もう1点は、部局ごとの連携は工夫をされていると思うが、もっと踏み込んで出来ることのあるような気がします。何部と何部と何部が横に連携しようとするとな大変で、こんな時に外部の人を利用すると連携がうまく行きやすいように思うので、部局間や各課間の連携をするときに外部の人をうまく活用していただきたい。

(角田総務部長)

後段の話で質問させていただきたいのですが、外部の人はチームの中でどういう役割を果たされるのでしょうか。行政は責任と権限の所在を明らかにしないといけないので

どうしても組織が縦割につくってあります。決められた所掌事務の範囲が明確でない事件と事案があると両方で協力はしていくのですが、部長が別なので、誰がどういう権限で責任を果たしていくかが不明確な事務はみんな避けたがる傾向があり、その結果ポケットに入って進まなくなるという事が起きやすいので、知事や副知事を本部長にして、普段の思考パターンとは違うことをまとめるということをしながらか部局間連携を保ってきているのです。外部の人を利用した方がうまくいきますというのは、外部の人がどういう役割を果たすことで部局間連携が行いやすくなるのかということをお教えくださいということだったので。

(伊藤委員)

触媒になっている例は既にあると思いますが、むしろ同じ立場で同じテーブルに着くという仕組みが作れたらおもしろいのではないかと思います。部局の人たちが集まって一つの案件を処理する場合、コンサルティング業務だけを発注するような発注受注の関係でなく、企業の人を何人ずつか集めて一つのプロジェクトに部局の違う職員を入れて一つの班を作るような感じで同じ立場で施策を遂行する。企業へは人を借りてきたお金を支払うというスタイルもあるのではないかと考えます。責任の所在が分からなくなりますかね。

(角田総務部長)

本庁の職員が直接入るのが良いのか、ISICOなど外郭団体の職員が入るのが良いのか、柔軟に対応しようとするとう公務員の身分のままだと守秘義務などいろいろやりにくい事も出てくると思いますので、柔軟に動けるような組織を考えていく場合のヒントとして受け止めさせていただきたいと思います。

それから最初におっしゃっていた削減については、資料の最後の頁をご覧いただきたいのですが、定員を削減していますというのは、とにかくまず削減してしまって残った人間で後の仕事をしなさいというやり方ではなく、削減内訳にありますように、いろいろ仕事のやり方や体制を見直すことで人員はこれだけ削減できそうだとということを見通した上で進めさせていただいています。実際には残った枠の中でシャッフルしなければいけないのですが、ある程度一律に削減した後、業務が増えているような部署には再配分をするというやり方で定員については再配置をしてくれています。予算も同じでシーリングで一律に削減をかけるのですが、それだけでは一律に縮んでしまうので、その中で事業を選択していく、先ほど新しい事業が出来ないかということがありましたが、これには力を入れていて、ただ単に仕事の量やお金を8割に減らすのではなく、資源をどこに投入したらよいのかということをお予算編成過程で考えています。実態としては、過去に行っていた事業をなかなか止められないのが役所の性としてありまして、これは積極的に止めるように総務部側からも申し上げていますし、完全には言えないが程度は応えていただいております。それから予算の発表をするときには新規事業には印を付けていまして、努力はさせていただいています。

(細野委員)

資料12頁の「投資的経費の抑制」について、会社でも経費削減というと現場で一律何パーセントという目標値があって削っていきます。抑制というのは無駄な投資は抑制してくださいとなる。例えばスポーツセンターで25メートルプールは地場ではもう大不評です。なんで50メートルにしなかったのか。25メートルは正式な大会で使えない。25メートルを50メートルにするのに、10億円か、20億円かいくらかかるかわかりませんが、全体で百何十億円使ってあれはないでしょうということが現場ではたくさん起きるのです。無駄な投資は抑制して下さいということが実は抜けやすい。キーワード的にこの資料の「投資的経費の抑制」という表現はいただけない。有効な投資は行わないだめだということが抜けてしまうと、あらゆるところが削減だけになってしまうので、そういうことにならないようにしていただきたい。「見える化」して重点はここにありませうということがないと平均的に削ると削った以上に縮んでいきます。やはり石川の特徴なり強みなりを提示していかないといけない。あらゆるところを平均的に削るという方向性だけではできるだけそうならないよう工夫して表現していただきたい。

(角田総務部長)

ここで言っている投資的経費の抑制は、マクロコントロールであり、身の丈を超えた投資は出来ないということです。その中で何を投資対象として選択するかということは、むしろ選択と集中という言葉を使っています、お金はあまりないからあれもこれもとは言えないが、これは必要だというものはきちんとやりましょうということで相当程度重点配分しております。シーリングの対象の投資的経費と個別に必要なものとして選択したものについてはきっちりやっていくことになっています。シーリング対象の事業は毎年やらなければいけないけれど、毎年どの程度やるかは弾力性がありますが、個別事項についてはやると決めたらやるしかないものであり、きちんと予算措置していくものです。例えば道路整備の仕様などで2車線の道路が必要なのか、1.5車線でいいのか、避難帯があればよいのかについては、交通量などを検討し、必ずしも道路構造令の2車線プラス歩道というような整備を行うのではなくて、ローカルルールを設けまして実際の交通量に見合った整備を行うということはやらせていただいています。設計する時も出来るだけ工事費が安くなるような新しい技術を取り入れて少ないお金で完成させていくようには努めています。

(赤松委員)

財政環境が厳しい環境の中で県民サービスを維持向上させるためには行政体制の整備の観点が必要になるかと思う。2点ほど伺うが、1つは県庁内の行政体制の整備ということでは、先ほど伊藤委員も言われましたように各部局連携ということで、資料の2頁の20年度の具体的な取り組み内容に、地球温暖化対策室の設置で書いてあることはその通りなのですが、「関係部局とも連携した機動的な体制を整備」とあるのは、具体的なイメージがよく分からないので、具体的にどのようなことなのかをお伺いしたい。2点目に県と市町村の行政体制の整備について、例えば資料20頁にある「消費生活相談体制の見直し」を見ると、ある意味で市町村行政にシフトしようという話に感じます。市町村も行革で苦しいと思うが県の事務を市町村にシフトさせる時に市町村との

連携についてどのような感じになっているのか。

（普赤行政経営課長）

地球温暖化対策室については、具体的には環境部の環境政策課の中に室を設置し、室長の下に室次長を置くのですが、その中に業務が密接に関連する農林水産部の森林部局の担当課長を配置するとか、土木部建築住宅課の担当課長を配置するとか、直接業務に関係がある森林部局と建築部局を兼務で室次長にしてあります。具体的なプロジェクトということでは二酸化炭素の排出を抑制する森林分野のプロジェクトについては温暖化対策室の室員に担当部局の職員も兼務で入れるということをして、それぞれのプロジェクトを地球温暖化対策室の中で議論できるようにしてあります。

市町村との連携という話がありましたが、具体的には県との役割分担、分権の中でも消費者庁の話が出てきていますが、県は広域化、高度化する業務を担い、具体的な住民との窓口は市町村が担うとすると、現状では県が業務を担っている部分については、市町村の職員にも勉強してもらうために、県職員を派遣したり、市町村の首長さんに理解していただくためにセミナーを開催したりというところからスタートしていきたい。市町村との連携となると具体的には研修であるとかセミナーであるとか始めて、次にどういう仕事をどういう役割分担の中で行うかは次のステップとして考えています。

（木崎委員）

細野委員がおっしゃるとおり、「見える化」をしないとよく分からないので、問題点が把握できないということがあるのです。特に財政の問題はもう少し具体的に数値を示していただいた方が把握しやすいのかと思いました。もう一つ先ほど赤松委員が言われたが、新規の取り組みとして地球温暖化対策室が設置されたが、事業として行革大綱の中で具体化されているものがあまりないようです。県庁内の施設の省エネルギーの改善の取り組みは見えるが、今後は全体的な取り組みを示していただいた方がよいのではないかと思います。

（大西委員）

能登地区の高等学校の統廃合が非常に進んで学校数が大変少なくなりました。財政の厳しさからそうなったと思うが、生徒にすれば遠距離通学を余儀なくされていて、例えばのと鉄道がなくなったために、のと鉄道なら短時間で安くいけるのに、代替バスだと時間が長くなり負担をかけている。財政改革が能登地区の子ども達にしわ寄せがいかないようにということを要望します。

（宮崎委員）

行革大綱には載っていない全国的な話だが、県林業公社は590億円ぐらい借入残高があり、民間から見れば表現は悪いが破綻している状態だと思う。

（角田総務部長）

2007年からの5カ年間で何が出来るのかと言ったときに、そのスパンでは議論で

きない話かと思えます。ご説明しますと木材を大量に必要としていた時期に人工で木を植えてそれを数十年後に伐採をして、木を植えて育てている間は借金をして木材を売ったお金で借金を返そうとする仕組みです。なにしろ超長期にわたり、資金回収までの期間が長くて、それまで返済原資がないため借り入れがふくらむことに構造上なります。それを全国的に導入して、しかも伐採する樹齢を延長して80年ぐらいにしている状況の中で見通しがつきづらい状況です。超長期の話であります。我々も関心を持っており、短期的には債務の利子が膨らんでおり、孫利子問題をどうしたらよいのか、早いうちから県財政の方で支えるような仕組みを県民の理解を得ながら導入していかねばいけないとかいう論点がありますので、決して逃げている訳ではないのですが、話があまりに大きいのと地方財政制度上の工夫が必要なのでまだ内部で検討している状況です。まだ申し上げられるようなところまで熟度が上がってきていないので、今日の段階では行革大綱2007に載せられるようなところまで進んでなかった状況です。

(細野委員)

今、地球上に食料やエネルギーなどいろいろな危機があります。こうした中で、石川、北陸の生き残りという観点をこの5年の改革の中に取り入れるということではなしに、頭にあってもよいのでないか。10年以内にすごいことをしないといけない状態にたぶんなると思うのです。九州が先に県単位でなくブロック化する可能性があります。北陸では市町村は残るだろうが、県庁は3ついるのですかとなった時に、私は石川県が本来真っ先に手を挙げるべきかと思うのです。ここに入れるべきなのは分かりませんが、そういう感覚のことをいずれやらないといけない。この5年はこういうところにつながる視点がいるのでないかと思えます。

どこかにそれを入れておいたら、石川県も将来動きやすいと思うのです。そういう視点がなくて5年改革しますというよりはよほどつながっていくと思えます。食料やエネルギーが5倍、10倍になったときに、北陸は安全、安心して生活できますよと言うものが出てくると思うのです。地場の有効な資源は何なのか、それを有効にフルに活用しているのかという事に尽きると思えます。地場は人に恵まれ、百万石の城に恵まれて、それらが活用されている間に、もっと有効にという視点が無いといけないのではないかと思います。

(角田総務部長)

行財政改革大綱の性格は地味なのです。分かりやすく言えば体重を減らしましょうという部分にポイントが置かれていて、どういう社会を築きましょうというのは長期構想等別に譲られています。行革大綱はうっかりするとどんどん組織が肥大化していくということについて、常にダイエットする気持ちを持ちながら筋肉質の体づくりをしないといけないということにポイントをあてていて、前向きな事は書いてないのです。今一度行政をスリム化するというためのものです。一方、どの部局も自分の部局の仕事は大事だと考えているので、いろいろな話がどんどんでてきて予算編成の時には、行革的にはこうでなければいけないけれど、と思いながら、予算編成時にはいろいろ手を出すことになっていて両方の考えの綱引きになっています。綱引きしているからまだそれ

で済んでいるのであって綱引きもなくなってしまうとただひたすら肥大化することになる。行革はブレーキをかけるための役割を果たしていると考えています。

(深山委員)

19年度の実施状況はいくつも項目が書いてあるが、20年度は項目の数だけ見ると少ない感じだが、もっと後年度のものを前倒ししていく必要がある気がするがどうか。

(角田総務部長)

例えば大学法人化についてはすぐにやっつけてしまえば良いのかということになると、この際中身を詰めていくこともありますので、きちんとした検討をさせていただくということで少し時間をかけていくことにしています。それは拙速に行くよりもその方がよいだろうというのが当事者の認識でもあり、当然行革期間中にはやらせていただきますが、答えを出すためには十分な議論をやっていきたいと思います。一方で、19年度に実施したものが多くは、想像しますに大綱に書いた項目はある程度出来る見込みのものを書いたはずなので、19年度中に出来そうなものがかなり入っていたということではないかと思います。ただ、19年度中に出来ないものはかなり難しいものを含んでいて、それも項目には入っていますが、これはかなり難題でありまして時間がかかるということではないかと思います。量だけみますと19年度にたくさん実施して20年度はあまり出来ていないという風に見えるかもしれませんが、わりと取り組みやすいものは19年度中に終わっていて、残ったものは簡単でないものが残っているとご理解していただければと思います。

(丸山会長)

まとめさせていただくと、眞鍋委員からはこの行革大綱が県庁職員にきちんと周知徹底されていますかというご指摘でした。細野委員からは石川の特徴をもう少しはっきりさせると分かりやすいということ、ISICOと工業試験場の役割分担なども少し整理する必要があるのではというご指摘でした。深山委員からは報告事項以外に新しい状況変化に応じて考えておくことがありはしないかということでした。伊藤委員からは部局間連携はもちろんです、外部の意見も活用することは考えられないかというご指摘でした。細野委員からは投資的経費の抑制では少し誤解を招かないか、無駄な投資的経費というふうに誤解を招かない表現にしたらどうかというご指摘でした。赤松委員からは行政体制の整備の中で部局の連携では地球温暖化対策室の具体例、県と市町村の役割分担については、私も地方からよく聞くのですが、県をどんどんスリムにして、市町村に仕事が増えたら困る、その逆も真なりと思いますので重要なご指摘だったかと思います。木崎委員からは問題点の把握がしにくいのもう少し分かりやすくということでした。大西委員からは能登地区の高校の統廃合に伴い、学生の通学手段について考えて頂きたいということでした。宮崎委員からは林業公社の問題でした。伐採時期を延ばしていますが、木材の値段が低迷していましたが、現在は木材価格について木漏れ日程度に改善されました。森林環境税が非常に良かったという評価が私の耳には入ってきます。少し元気が出てきたことだけは間違いのないと思います。細野委員から広域行政圏の話がでましたが、

これもいつか話題になるから視野に入れてというご意見でした。深山委員からは年度ごとに達成できる項目数にばらつきがあるのではないかというご指摘でした。これは数があわなければいけないという問題ではないかと思えます。

こうしたご意見が出ましたので、事務局におかれましては、これをご勘案いただいて、今後、考慮していただければと存じます。提示された資料の内容にかかわることはなかったと思えます。我々資料の説明を頂戴し、内容を理解させていただいたということかと存じます。委員の皆様、以上のとりまとめでいかがでしょうか。

(特に異論なし。)